

平成十八年
六 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千七百八十一号から
第千七百八十九号まで

公布又は
公示番号 題 名 公報番号 日

条 例

- 五〇 秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例 号外一 一五
- 五一 市町村への権限委譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 " 三〇
- 五二 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五三 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五四 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五五 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五六 特別職の職員で非常勤のものとの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五七 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 五八 秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 五九 秋田県県税条例の一部を改正する条例 " "
- 六〇 中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 六一 秋田県介護老人保健施設開設許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 六二 秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例 " "

規 則

- 六三 秋田県工業化等促進条例及び工業等導入地区等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 号外一 三〇
- 六四 秋田県産業振興プラザ条例の一部を改正する条例 " "
- 六五 秋田県工業用水道条例の一部を改正する条例 " "
- 六六 秋田県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例 " "
- 六七 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 " "

訓 令

- 九〇 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則 号外一 二九
- 九一 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 号外四 三〇
- 九二 工業等導入地区等における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則 " "
- 九三 秋田県産業振興プラザ条例施行規則の一部を改正する規則 " "
- 九四 秋田県財務規則の一部を改正する規則 号外六 三〇

告 示

- 一一 秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令 号外五 三〇
- 四九三 皆伐面積の限度 号外一 一

- 四九四 飼料の試験の結果の概要の公表 一七八一 二
- 四九五 " " " " " "
- 四九六 特定計量器定期検査の実施 " " " "
- 四九七 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " " "
- 四九八 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " "
- 四九九 開発行為に関する工事の完了 一七八一 二
- 五〇〇 県議会定例会の招集 一七八二 六
- 五〇一 大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出 " " " "
- 五〇二 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 五〇三 建築基準法による道路位置の指定 " " " "
- 五〇四 救急病院の認定 一七八三 九
- 五〇五 保安林の指定解除予定通知 " " " "
- 五〇六 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧 " " " "
- 五〇七 道路区域の変更 " " " "
- 五〇八 " " " "
- 五〇九 道路の供用開始 " " " "
- 五一〇 " " " "
- 五一一 建築基準法による道路位置の変更 " " " "
- 五一二 保安林の指定解除予定通知 一七八四 一三
- 五一三 都市計画事業の認可 " " " "
- 五一四 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 五一五 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 一七八五 一六
- 五一六 生活保護法による医療機関の指定 " " " "
- 五一七 生活保護法による施術者の指定 " " " "
- 五一八 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " " "
- 五一九 生活保護法による医療機関の指定 " " " "
- 五二〇 生活保護法による医療機関の事業の休止 " " " "
- 五二一 救急病院の認定 " " " "

五二二	鳥獣保護区の指定のための公聴会	一七八五	一六
五二三	鳥獣保護区特別保護地区の指定のための公聴会	"	"
五二四	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
五二五	"	"	"
五二六	"	"	"
五二七	基本測量実施の通知	"	"
五二八	都市計画事業の認可	"	"
五二九	大規模小売店舗の新設に関し聴取した意見の概要	一七八六	二〇
五三〇	"	"	"
五三一	都市計画の決定による送付図書の縦覧	"	"
五三二	"	"	"
五三三	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
五三四	漁業災害補償法による付保義務の発生	一七八七	二三
五三五	道路区域の変更及び供用開始	"	"
五三六	道路の供用開始	"	"
五三七	"	"	"
五三八	"	"	"
五三九	"	"	"
五四〇	開発行為に関する工事の完了	"	"
五四一	都市計画事業の認可	一七八八	二七
五四二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
五四三	"	"	"
五四四	自衛官の募集期間	一七八九	三〇
五四五	自衛官採用試験の試験期日等	"	"
五四六	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
五四七	県外産業廃棄物の搬入に係る協議等の状況の公表	"	"
五四八	農用地土壌汚染対策計画の変更	"	"
五四九	保安林の指定の解除	"	"
五五〇	公共測量実施の通知	"	"
五五一	浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表	"	"
五五二	開発行為に関する工事の完了	"	"
五五三	"	"	"

公 告

五五四 開発行為に関する工事の完了 一七八九 三〇

〇	土地改良区の役員及び就任の届出	一七八一	二
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	農業委員会の交換分合計画の認可	"	"
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	一七八二	六
〇	危険物取扱作業の保安に関する講習の実施	一七八三	九
〇	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 二件	"	"
〇	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一七八四	一三
〇	土地改良区の役員及び就任の届出	一七八五	一六
〇	土地改良区の役員及び就任の届出 二件	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	一七八六	二〇
〇	特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	一七八七	二三
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 二件	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇	土地改良区の役員及び就任の届出 二件	"	"
〇	土地改良区の役員及び就任の届出	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	土地改良区工事の完了の届出	一七八八	二七
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一七八九	三〇
〇	特定非営利活動法人の定款変更の認可	"	"

証の申請 一七八九 三〇

〇 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 一七八九 三〇

〇 財政状況の公表 号外二 "

教育委員会告示

一三 教育委員会会議の開催 一七八八 二七

教育委員会公告

〇 公の施設の指定管理者の募集 一七八九 三〇

選挙管理委員会告示

五九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七八五	一六
六〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
六一	政治団体の設立の届出	"	"
六二	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
六三	政治団体の解散の届出	"	"
六四	政治団体の収支に関する報告書	"	"
六五	"	"	"
六六	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七八九	三〇
六七	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

人事委員会規則

〇 人事委員会規則八一六(職員勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則 号外六 三〇

人事委員会訓令

〇 人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 号外六 三〇

公安委員会告示

- 七七 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一七八三 九
- 八〇 警備員指導教育責任者に係る講習会の実施 一七八五 一六

監査委員会公告

- 九 監査の結果に基づき講じた措置の公表 号外三 三〇
- 一〇 " " " "
- 一一 " " " "

収用委員会告示

- 四 収用の裁決手続の開始の決定 一七八一 二
- 五 土地収用事件の審査の開始 一七八二 六

収用委員会の公示による通知

- 〇土地収用事件の審査開始の公示による通知 一七八二 六

その他

- 〇秋田県知事の委任に係る平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 一七八一 二

正誤

- 〇平成十八年五月十九日付け秋田県公告の正誤 一七八三 九
- 〇昭和三十三年十月四日付け秋田県告示第三百三十八号の正誤 一七八五 一六
- 〇平成十八年五月二十六日付け秋田県公告の正誤 一七八六 二〇

発行者

秋田県

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

秋田市山王四丁目一番一号

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 087-8766 FAX 087-0005
E-mail: matsudara@matsudaraishitsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄